



令和 2 年 3 月 3 1 日

## 令和 2 年度 北海道開発事業費

### ( 稚内開発建設部実施分 ) の概要について

令和 2 年度北海道開発事業費（稚内開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

広報官 ひづめ たつや 樋爪 達也 電話 0162-33-1015

総務課総務専門官 つじわき たかし 辻脇 崇史 電話 0162-33-1026

稚内開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>

稚内開発建設部公式 Twitter アカウント [@mlit\\_hkd\\_wk](https://twitter.com/mlit_hkd_wk)



別紙

令和2年度 稚内開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
道 路	5,359	
港 湾 整 備	1,430	
空 港 整 備	850	
農 業 農 村 整 備	2,924	
水 産 基 盤 整 備	1,881	
合 計	12,444	

注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

令和 2 年度

北海道開発事業費の概要

令和 2 年 3 月  
稚内開発建設部

## 目 次

### 令和2年度 稚内開発建設部管内事業の内容

1	道路事業	.....	P 1
2	港湾整備事業	.....	P 2
3	空港整備事業	.....	P 3
4	農業農村整備事業	.....	P 4
5	水産基盤整備事業	.....	P 5

## 1 道路事業

稚内開発建設部では、国道3路線、実延長284km(令和2年3月現在)の維持管理を行うほか、安全で信頼性の高い道路交通を確保し、管内の基幹産業である酪農業・水産業の移出ルートの安定を図るため、道路の防災・減災、国土強靱化に取り組みます。また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、令和2年度が最終年度となることから、対策が期間内に完了するよう努めるとともに防災・減災、国土強靱化に向けた取組を引き続き推進します。

橋梁・トンネル等の道路施設については、点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進するとともに、事故ゼロプランに基づいた交通安全対策・震災時における緊急輸送道路の確保、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の形成にむけたまちづくりを支援するための無電柱化を推進します。

さらに、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けた「北海道サイクルツーリズム推進方針」を踏まえ、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受入環境の改善及び情報発信等の取組を実施します。

これらの施策の推進等を通じて、北海道の資源・特性を活かして食・観光などの「強み」を提供する生産空間・基礎圏域の保持・形成や、安全安心に暮らせる社会基盤の確立を目指します。

### ○道路の防災・減災対策

#### 【主な事業】

- 国道40号 天塩防災
- 国道238号 浜猿防災、幌別橋架替【2020(R2)年度新規事業化】
- 国道40号ほか 防雪対策、道路の排水施設等に関する緊急対策

### ○道路施設の老朽化対策

#### 【主な事業】

- 国道238号ほか 橋梁修繕

### ○交通安全対策の推進

#### 【主な事業】

- 国道40号 豊富大通交差点改良
- 国道238号 山臼歩道整備、問牧歩道整備
- 国道275号 下頓別視距改良

### ○無電柱化の推進

#### 【主な事業】

- 国道40号 稚内中央電線共同溝

## 2 港湾整備事業

重要港湾稚内港の本港地区では、クルーズ船の寄港需要の増加や大型化に対応し、観光先進国の実現に寄与するため、航路の浚渫を行います。

北ふ頭地区では、老朽化が進んでいる施設の延命化及びライフサイクルコストの縮減を図るため、北防波護岸(北防波堤ドーム)の改良を行います。

地方港湾宗谷港ほか4港では、港湾物流の円滑化、港内静穏度の確保等、港湾の効率的な利用を図るため、物揚場、岸壁、防波堤等の改良を進めます。特に地方港湾枝幸港では、農水産物の輸出促進を図るため、物揚場を屋根付き岸壁として改良します。

港湾整備事業の概要					
事業区分	港湾名		地区名	事業の概要	
港湾改修事業	重要港湾	稚内港	北ふ頭地区	北防波護岸改良	
			本港地区	水深10m航路	
	地方港湾	宗谷港	本港地区	水深2.5m東船溜物揚場、東防波護岸改良	
			枝幸港	本港地区	水深3.5m中央物揚場改良、南防波堤改良
			おしどまり 鷺泊港	鬼脇港区	南防波堤改良
			くつがた 沓形港	本港地区	水深4.5m日出岸壁改良、水深5m日出岸壁改良
			かふか 香深港	本港地区	南外防波堤改良
			船泊分港	北防波護岸改良	

### 3 空港整備事業

稚内空港では、航空機の安全な運航を維持するための誘導路やエプロンの舗装改良及び老朽化対策として場周柵の更新改良を進めます。また、航空機がオーバーラン又はアンダーシュート<sup>注)</sup>を起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため、滑走路端の外側に設ける平坦な用地（滑走路端安全区域（RESA））の拡張整備を行います。

（注：アンダーシュート：航空機の着陸において着陸地点の手前に接地すること）

空港整備事業の概要			
事業区分	空港種別	空港名	事業の概要
空港整備事業	国管理空港	稚内空港	場周柵改良、滑走路端安全区域拡張、誘導路改良、エプロン改良

#### 4 農業農村整備事業

##### (1) 国営総合農地防災事業

豊富町、猿払村、稚内市及び幌延町では、地域に広く分布する泥炭土に起因する地盤沈下の進行により、農用地及び農業用排水路の機能低下が生じています。

このため、本事業により農用地及び農業用排水路の機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、国土の保全に資することを目的として「サロベツ地区(完了予定)」、「ポロ沼地区」「勇知地区」及び「幌延地区」を継続して実施します。

##### (2) 国営農地再編整備事業

浜頓別町では、作業機械の大型化に対して、ほ場が小区画であるとともに、経営農地が分散していることから生産性が低く、非効率な営農作業を余儀なくされています。

このため、本事業により農業生産基盤の整備と土地利用の整序化を進め、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図り、農業の振興を基幹として地域の活性化に資することを目的として「東宗谷地区」を継続して実施します。

#### 農業農村整備事業概要

##### 【事業実施地区】

事業種	地区名	関係市町村	受益面積	計画概要	備考
国営総合農地防災	サロベツ	豊富町	4,504ha	農地保全工 4,244ha、排水路 22条	完了予定
	ポロ沼	猿払村	1,056ha	農地保全工 1,006ha、排水路 12条	継続
	勇知	稚内市	631ha	農地保全工 631ha、排水路 6条	継続
	幌延	幌延町	2,593ha	農地保全工 2,593ha、排水路 13条	継続
国営農地再編整備	東宗谷	浜頓別町	1,427ha	区画整理 1,422ha、農地造成 5ha	継続



## 5 水産基盤整備事業

管内の第4種漁港は、水産物の生産、流通を支える拠点として、また、宗谷岬周辺や利礼水道周辺、武蔵堆周辺漁場で操業する漁船の避難基地として重要な役割を担っています。

このことを踏まえ、令和2年度は、「水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策」、「災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策」を重点的に推進します。

### (1) 東浦地区

ホタテガイ漁業における衛生管理対策の強化を図る岸壁などの整備を推進します。

### (2) 抜海地区

沿岸漂砂の影響による航路埋没の防止や港内静穏度の向上を図る防波堤及び航路の整備を推進します。

### (3) 礼文西地区

荒天時における越波を防止する防波堤、冬期漁業活動の就労環境改善を図る岸壁等の整備を推進します。

### (4) 北海道第3種及び第4種漁港地区

漁港施設の長寿命化を図るため、抜海漁港及び仙法志漁港において岸壁や防波堤の補修を行います。

水産基盤整備事業の概要		
事業区分	地区名	事業の概要
特定漁港漁場整備事業	東浦地区 (第4種東浦漁港)	水域施設：水深3.5m泊地 係留施設：水深3.5m岸壁 輸送施設：道路 漁港施設用地：用地
	抜海地区 (第4種抜海漁港)	外郭施設：北防波堤 水域施設：水深5.5m航路
	礼文西地区 (第4種礼文西漁港)	【元地工区】 外郭施設：西防波堤（改良） 【鉄府工区】 係留施設：水深3.0m岸壁（改良） 輸送施設：道路（改良）
	北海道第3種及び第4種 漁港地区	【抜海漁港】 係留施設：水深3.0m岸壁（補修） 【仙法志漁港】 外郭施設：旧南防波堤（補修）